

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
名古屋医健スポーツ専門学校		平成25年3月28日	木村 一郎	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3-20-3 (電話) 052-238-3455				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人滋慶コミュニケーションアート		平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	歯科衛生科(昼間1部)	平成28(2016)年度	-	令和2(2020)年度			
学科の目的	歯科衛生士の三大業務に関する知識と実践の修得に加え、自ら考え実践できる歯科衛生士の養成、チーム医療を担う人材の育成、医療人として社会に貢献できる人格と能力の形成を目的とし、口腔の健康を実現・実践するための教育を行います。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科衛生士として必要な口腔保健および歯科医療の専門知識・技術・態度とともに、他者と協働できるコミュニケーション能力、医療人としての責任と倫理観を学内の講義・実習そして学外での臨地臨床実習を通しての修得を支援し、地域歯科医療に貢献できる歯科衛生士を育成する。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,790 単位時間	900 単位時間	270 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	720 単位時間
			122 単位	60 単位	18 単位	20 単位	0 単位	24 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
120人	112人	1人	1%	3%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		36人					
	■就職希望者数(D)		34人					
	■就職者数(E)		34人					
	■地元就職者数(F)		33人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		97%					
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		94%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.nagoya-iken.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,790 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		135 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		135 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		135 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総単位数		122 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		3 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		3 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		3 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		4人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
歯科衛生士の三大業務に関する知識と実践の修得に加え、自ら考え実践できる歯科衛生士の養成、チーム医療を担う人材の育成、医療人として社会に貢献できる人格と能力の形成を目的とし、口腔の健康を実現・実践するための教育を行うこと。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
水草 あゆみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
井田 絵梨子	あま市甚目寺保健センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 一郎	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
栗栖 昭五	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
杉本 佳史	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田村 清美	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月28日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月3日 14:00～15:00

第1回 令和6年6月1日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

即戦力となる学生を育成し、社会に貢献することを最終目標に、口腔の専門家として、現場で実践するための教育に取り組んでいる。これまで以上に歯科衛生士の社会における役割の理解、多職種との連携、ライフステージに合った対応を学ぶことが求められている。教育課程編成委員の先生方からのご意見は、常に社会情勢と学生教育を照らし合わせ、改善・実施方向へと繋げることができる。業界のニーズに即応し、一歩踏み出す力を持った、プロの職業人を育成するために目的・目標を明確にし、教育課程の編成を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	あま市甚目寺保健センター、蟹江町保健センター、愛知県医療療育総合センター、弥富市保健センター、名古屋南歯科保健医療センター、豊川市保健センター、春日井市、四日市市歯科医療センター
臨地臨地実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	名古屋市立大学病院、名古屋徳洲会総合病院、江南厚生病院、桑名市総合医療センター、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター、国立長寿医療研究センター、藤田医科大学病院
臨地臨床実習Ⅴ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	名古屋市立大学病院、名古屋桜通デンタルクリニック、千寿デンタルクリニック、結デンタル

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDマイクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本歯科衛生学会	連携企業等:	日本歯科衛生士会
期間:	2023年9月16日(土)～18日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科医師
内容	歯科衛生士の職業実践の現場における研究発表や講演が広く行われている。		
研修名:	日本歯科衛生教育学会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2023年12月2日(土)、3日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科医師
内容	歯科衛生士教育における研究発表や講演が広く行われている。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年6月6日(火)	対象:	国家試験関連教員
内容	国家試験合格率の向上に向けて、昨年度の結果・出題傾向の分析、効果的な対策授業法を研修する。		
研修名:	FDマイクロレベル<スタート>研修 I	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年3月22日(水)～4月15日(土)WEB開催	対象:	国家試験関連教員
内容	学生変化に沿った教授法の基本(マインドとスキル)を修得する。		
研修名:	教職員カウンセリング研修<1次>	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年8月1日(火)～8月31日(木)WEB開催	対象:	国家試験関連教員
内容	カウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本歯科衛生学会	連携企業等:	日本歯科衛生士会
期間:	2024年9月21日(土)～23日(月)	対象:	歯科衛生士、歯科医師
内容	歯科衛生士の職業実践の現場における研究発表や講演が広く行われている。		
研修名:	日本歯科衛生教育学会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2024年11月30日(土)～12月1日(日)	対象:	歯科衛生士、歯科医師
内容	歯科衛生士教育における研究発表や講演が広く行われている。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6月4日(火)	対象:	国家試験関連教員
内容	国家試験合格率の向上に向けて、昨年度の結果・出題傾向の分析、効果的な対策授業法を研修する。		
研修名:	FDマイクロレベル(クラスマネジメント)研修 I	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年5月23日(木)	対象:	国家試験関連教員
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、「実行計画」の作成、修正ができるようになる。		
研修名:	FDミドルレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年7月18日(木)	対象:	国家試験関連教員
内容	カリキュラムマネジメントの基礎を学び、自学科のカリキュラム開発の課題発見ができる。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2) 学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3) 教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4) 学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5) 学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6) 教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□

(7) 学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□
(8) 財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9) 法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10) 社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
白瀧 正人	栄学区区政協力委員会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
後藤 アミ	医療法人和光会 川島病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本 さゆり	在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
三輪 義之	愛知県立大府東高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
藤川 和秀	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 栄一	一般社団法人 愛知県鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
霊池 恵量	公益財団法人 愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
青木 一樹	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間 大輔	一般社団法人 愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水草 あゆみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
笹野 大栄	公益社団法人 名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
瀬口 邦比古	一般社団法人 愛知県調理師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:

URL: https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1_selfcheck_evaluationcommittee.pdf

公表時期:

令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。
 企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。
 また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生科 (基間I部))													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
	○			生物学	医学の基礎となる生物学を学ぶことにより生命の不思議や尊さを理解できる。	1前	30	2	○		○		○
	○			心理学演習	現場での応用を意識して具体的なコミュニケーション方法が実践できる。	2後	30	2	△	○			○
	○			外国語	グローバルな視点を持ち、コミュニケーションに必要な英会話ができる。	1前	30	2	○	△		○	
	○			情報社会学	調査や症例発表に必要なワード、エクセル、パワーポイントの操作ができる。	1後	30	2	○			○	
	○			社会学	現実の社会事象を捉え、自己と社会とのつながりが理解できる。	1後	15	1	○	△		○	
	○			国語応用	日本語の特徴と文章表現の基本が理解できる。報告文、小論文などが適切に作成できる。	1前	15	1	○	△		○	
	○			解剖学	人体の基本構造を中心とした解剖学的知識を理解できる。	1前	30	2	○			○	
	○			口腔解剖学	口腔を含む頭頸部を中心とした解剖学的知識を理解できる。	1前	45	3	○	△		○	
	○			生理学	人体の機能を中心とした基礎的内容を理解できる。	1前	15	1	○			○	
	○			口腔生理学	顎、口腔、顔面領域の機能を中心とした内容理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			病理学	疾病の成立を学び、病気の構造を理解できる。病気の成因を考えその予防法を理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			微生物学	病原微生物の特徴と病原性、口腔および全身疾患との関連性が理解できる。	1前	30	2	○			○	
	○			薬理学	薬物が生体に及ぼす影響を理解するために、その性質、作用について理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			栄養学	栄養素の代謝、疾患とのかかわり、健康維持のための栄養が理解できる。	2前	15	1	○			○	
	○			栄養学実習	食べる機能の発達・維持・回復などに応じた調理ができる。	2前	30	1	△	○		○	
	○			生化学	ヒトを構成する物質がどのように合成、分解、調節されているかの基礎が理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			口腔衛生学	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みと歯科疾患の予防に関する知識が理解できる。	1前	30	2	○			○	
	○			公衆衛生学	生活と健康に関わる社会の仕組みと地域社会における保健対策が理解できる。	2前	30	2	○			○	
	○			衛生行政・社会福祉学	歯科衛生士に必要な法律・制度、わが国の社会保障制度について理解できる。	2前	30	2	○			○	
	○			保健情報統計学	保健情報を把握し、統計的手法によって問題を解決する方法が習得できる。	2前	15	1	○			○	
	○			歯科衛生学総論	歯科衛生を實踐して人々の健康づくりを支援するために必要な保健医療人としての基本的態度が習得できる。	1前	30	2	○	△		○	
	○			歯科医療倫理	医療の進歩と生命の尊厳との調和などの医療倫理および生命倫理が理解できる。	2前	15	1	○	△		○	
	○			歯科保存学	歯に生じる疾患の種類、診断および治療法が理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			歯周病学	歯周組織に生じる疾患の種類、診断および治療法が理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			歯科補綴学	歯の喪失に伴う口腔の変化、その形態および機能の回復について理解できる。	1後	30	2	○			○	
	○			口腔外科学	口腔・顎顔面領域の疾患の特徴と病態、診断法および治療法が理解できる。	2前	30	2	○			○	
	○			小児歯科学	小児の身体的・精神的特徴と小児の歯科治療の留意点が理解できる。	2前	30	2	○			○	

28	○		歯科矯正学	不正咬合の治療意義と診断及び治療法が理解できる。	2 後	30	2	○		○	○									
29	○		高齢者歯科学	高齢者の身体的・精神心理的特徴と歯科治療上の留意点が理解できる。	2 前	15	1	○		○	○									
30	○		障害者歯科学	障害者（児）の身体的・精神心理的特徴と歯科治療上の留意点が理解できる。	2 前	15	1	○		○	○									
31	○		歯科放射線学	歯科で 사용되는画像検査の特徴と適応ならびに放射線防護について理解できる。	1 後	15	1	○		○	○									
32	○		歯科予防処置論 I	予防処置の考え方や基礎知識を学び、模型実習を通して歯石除去法が習得できる。	1 前	60	2	△		○	○	○	○							
33	○		歯科予防処置論 II	う蝕予防処置法について、模型と相互実習を通して習得できる。	1 後	60	2	△		○	○	○	○							
34	○		歯科予防処置論 III	歯周病の予防処置の基礎知識を再確認し、相互実習を通して歯石除去法が習得できる。	2 前	60	2	△		○	○	○	○							
35	○		歯科予防処置論 IV	歯科衛生過程を相互実習を通して実践し、症例発表ができる。	3 前	60	2	△	△	○	○	○	○							
36	○		歯科保健指導論 I	健康と疾病の概念を理解し、歯・口腔の健康を維持増進するためにプロフェッショナルケア、セルフケア、コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度が習得できる。	1 前	60	2	△		○	○	○	○							
37	○		歯科保健指導論 II		1 後	60	2	△		○	○	○	○							
38	○		歯科保健指導論 III		2 前	60	2	△		○	○	○	○							
39	○		歯科保健指導論 IV		2 後	15	1	○	△		○	○	○							
40	○		歯科保健指導論 V		3 後	15	1	△	○		○	○	○							
41	○		歯科診療補助論 I	さまざまなライフステージにおける高度歯科医療に対応するために、専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的知識と技術、態度が習得できる。	1 前	60	2	△		○	○	○	○							
42	○		歯科診療補助論 II		1 後	60	2	△		○	○	○	○							
43	○		歯科診療補助論 III		2 前	60	2	△		○	○	○	○							
44	○		歯科診療補助論 IV		2 後	30	1	△	△		○	○	○	○						
45	○		歯科診療補助論 V		2 後	30	1	△			○	○	○	○						
46	○		歯科診療補助論 VI		2 後	30	2	○			○	○	○	○						
47	○		歯科診療補助論 VII		3 前	30	1	△			○	○	○	○						
48	○		臨床臨床実習 I	保健センター、保育園、老人施設等ライフステージ別の現場実習を通して、業務内容および実践能力が習得できる。歯科診療所、病院の現場実習を通して、歯科医療および歯科衛生士の業務および実践能力が習得できる。	2 後	45	1			○	○	○	○							
49	○		臨床臨床実習 II		2 後	##	4				○	○	○	○						
50	○		臨床臨床実習 III		3 前	45	1				○	○	○	○						
51	○		臨床臨床実習 IV		3 前	##	8				○	○	○	○						
52	○		臨床臨床実習 V		3 後	45	1				○	○	○	○						
53	○		臨床臨床実習 VI		3 後	##	5				○	○	○	○						
54	○		医学概論	臨床に必要な疾患概論及び治療に関する医学的知識が理解できる。	2 後	15	1	○		○	○	○								
55	○		看護学概論	看護師と協働するために、看護における援助のプロセス・方法が理解できる。	2 後	15	1	○		○	○	○								
56	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念および疾患、障害、具体的な患者へのアプローチが理解できる。	2 前	30	2	○		○	○	○								
57	○		摂食嚥下リハビリテーション学（小児）	食べる機能に障害のある対象者に歯科衛生士が行うための知識・技術・態度が修得できる。	2 前	15	1	○		○	○	○								

58	○		摂食嚥下リハビリテーション学(成人)	食べる機能に障害のある対象者に歯科衛生士ケアを行うための知識・技術・態度が修得できる。	2 後	15	1	○			○		○
59	○		こどもコミュニケーション	こどもや保護者などに対して臨床現場で必要な人との関わり方などができる。	2 後	15	1	○			○		○
60	○		医療保険・医療管理	歯科衛生士業務における保険診療の流れと安全安心の医療を提供するための概論が理解できる。	2 後	15	1	○			○		○
61	○		口腔保健学特論演習	すべての科目を再度学び直すことで、知識・技術を関連付けた、より高度な習得ができる。	3 通	##	8	○			○		○
62	○		歯科衛生研究	研究論文を作成するための基本的な知識、技術、態度が習得できる。	2 前	15	1	○			○		○
63	○		教養演習Ⅰ	自ら考え課題解決できる能力、自分の意見をまとめ、人に伝える能力が習得できる。	1 通	30	2	○			○		○
64	○	教養演習Ⅱ	2 通		30	2	○			○		○	
65	○	教養演習Ⅲ	3 通		15	1	○			○		○	
合計					65	科目	2790(122) 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき学科科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各学科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議のに基づき、課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全ての科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。